

## ■ 「歯科医療に係る安全対策」について

当院は安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、「歯科外来環境体制加算」を算定しています。

- 医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順書等、医療安全に係る指針を策定しています。
- 医療安全対策に係る研修の受講ならびに従事者への研修を実施しています。
- 安全で安心な歯科診療を提供するための装置、器具を設置しています。  
(救急カート、AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、歯科用吸引装置等)
- 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止作を講じています。  
(オートクレーブ)
- 職員を対象とした院内感染防止対策にかかる標準予防策等の院内研修等を実施しています。
- 緊急時に対応できるよう、病院内の他診療科と連携をとっています。

ご不明な点があれば、歯科口腔外科受付までご相談ください。

